

四半期報告書

(第76期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

日本テレビ放送網株式会社

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	6

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 大株主の状況	13
(6) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	日本テレビ放送網株式会社
【英訳名】	Nippon Television Network Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 久保 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理局長 能勢 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目6番1号
【電話番号】	03（6215）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理局長 能勢 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第75期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	80,252	342,188
経常利益（百万円）	4,004	26,705
四半期（当期）純利益（百万円）	1,505	10,625
純資産額（百万円）	408,451	407,668
総資産額（百万円）	504,496	512,507
1株当たり純資産額（円）	16,177.57	16,153.34
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	60.97	430.27
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（%）	79.2	77.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,644	26,790
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△5,726	△17,300
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,355	△4,124
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	61,396	66,863
従業員数（人）	3,251	3,126

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である㈱読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、当社と子会社27社及び関連会社19社から構成され、テレビ放送事業、文化事業、その他の事業の3部門にわたり事業活動を展開しております。

当第1四半期連結会計期間における各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

(テレビ放送事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

(文化事業)

主な事業内容の変更はありません。主要な関係会社として、当第1四半期連結会計期間において㈱東京アートクロス（持分法適用の非連結子会社）、有限責任事業組合V. F. パートナーズ（持分法適用の非連結子会社）及び有限責任事業組合アンパンマンデジタル（持分法適用の関連会社）が増加いたしました。

(その他の事業)

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(持分法適用の非連結子会社) ㈱東京アートクロス	東京都 千代田区	100	文化事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼務等…該当ありません。
(持分法適用の非連結子会社) 有限責任事業組合 V. F. パートナーズ	東京都 千代田区	300	文化事業	100.0 (100.0)	—	役員の兼務等…該当ありません。
(持分法適用の関連会社) 有限責任事業組合 アンパンマンデジタル	東京都 文京区	300	文化事業	33.3	—	当社とモバイル・WE Bサイト、動画配信、電子書籍、ゲーム等デジタル分野での事業充実、市場創造の実現に取り組んでおります。 役員の兼務等…該当ありません。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	3,251 [1,474]
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,158 [2,146]
---------	---------------

(注)従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。）は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 制作(生産)の状況

当社グループの主たる事業はテレビ放送事業であり、当事業はテレビ番組を制作し、タイムテーブルに編成したものを、電波を利用して各家庭に送出することによりテレビ放送を行うものであります。

当第1四半期連結会計期間における番組制作費は、303億8千5百万円（当社数値）となりました。

①レギュラーラン組

当第1四半期連結会計期間においては、以下のタイムテーブルに編成されたレギュラーファン番組を制作し放送しております。

(注)上記タイムテーブルは平成20年6月現在のものであります。当第1四半期連結会計期間に行われた主な番組改編の概要は次の項の（レギュラー番組の改編）をご参照ください。

(プロ野球公式戦)

当社グループにおけるテレビ放送事業の主力番組にプロ野球の公式戦中継があります。当第1四半期連結会計期間においては、B S 中継を含め全29試合の中継放送を行っております。なお、プロ野球公式戦の中継放送が行われた場合は、前項に記載しておりますタイムテーブルのレギュラーパートがプロ野球公式戦に入れ替わることになります。

(レギュラーパートの改編)

当第1四半期連結会計期間の改編につきましては、平成18年度より実施しております「タイムテーブルの構造改革」の仕上げというテーマで行いました。主な改編といたしましては、月曜21時「人生が変わる1分間の深イイ話」、火曜21時「The M」、水曜20時「日本史サスペンス劇場」をスタートさせ、週前半のプライムタイムの強化を図りました。また、平日午後のベルト番組におきまして、「情報ライブ ミヤネ屋」「アナ☆パラ」を新たに編成し更なる強化を行いました。

また、当第1四半期連結会計期間において放送されたドラマは、火曜22時「おせん」、水曜22時「ホカベン」、土曜21時の日本テレビ開局55年記念番組「ごくせん」であり、それぞれのドラマ枠の性格付けが定着し、枠の個性化が進んでおります。

②単発番組

当第1四半期連結会計期間における主な大型単発番組は以下のとおりであります。

放送月	番組名
5月	ワールドレディスチャンピオンシップサロンパスカップ
6月	開局55年記念番組 Touch! eco2008

(2) 受注の状況

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業の事業形態は、「受注」という概念にそぐわないため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業区分	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
テレビ放送事業	百万円
放送収入	58,680
タイム	32,455
スポット	26,225
番組販売収入他	5,037
計	63,717
文化事業	14,835
その他の事業	4,009
(セグメント間の内部売上高)	(2,310)
合計	80,252

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結累計期間	
	金額（百万円）	割合（%）
株電通	29,694	37.0
株博報堂DYメディアパートナーズ	16,174	20.1

2. 上記記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの連結売上高は、主力の地上波テレビ広告事業の市況停滞等の影響を受けて低調で、802億5千2百万円となりました。また、改編等に伴って番組制作費を追加投入した影響等もあり、営業利益は28億7千4百万円、経常利益は40億4百万円となりました。当四半期純利益は、当第1四半期連結累計期間に投資有価証券評価損を計上したこと等から、15億5百万円となりました。

(売上高の概況)

テレビ放送事業：タイムセールスは、当社開局55周年記念特番等の単発番組があった一方、プロ野球放送等レギュラーパン組枠のセールスが一部低調であったこと等から、324億5千5百万円となりました。また、スポットセールスは、テレビ広告市況の予想以上の冷え込みを反映し、262億2千5百万円となりました。この結果、テレビ放送事業の売上高は637億1千7百万円となりました。

文化事業：連結子会社㈱バップの業績が振るわなかつたことや、通信販売収入の伸び悩み等により、148億3千5百万円となりました。

その他の事業：平成20年3月に番組関連グッズショップ「日テレ屋」の新店舗を開店した連結子会社の㈱日本テレビサービスが好調だったこと等により、40億9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、26億4千4百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益31億2千3百万円や減価償却費28億2千万円の計上、売上債権41億2千3百万円の減少があった一方で、法人税等の支払額54億2千3百万円及び仕入債務20億1千1百万円の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、57億2千6百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得に係る支払いによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は、配当金の支払い等により23億5千5百万円となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、613億9千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

[1]当社グループの対処すべき課題について

当社は、昭和27年7月わが国第1号のテレビジョン放送免許を受け、翌28年8月に放送を開始し、その後、民放初のカラー放送、音声多重放送など多くの技術革新を図り、放送を軸とするメディア企業として発展してまいりました。そして今、デジタル技術の急速な発展によって、放送メディアを取り巻く環境は変革期を迎えています。

こうした変化に対応するため、当社及び当社グループは「放送事業を軸に最強の総合メディア企業として、発展・成長を続ける」との考えに基づき、企業価値の拡大を図るべく2008年5月に新たに「日本テレビグループ 中期経営計画（2008-10年度）」を策定いたしました。

デジタル化が進み、視聴者の皆様が映像コンテンツに接する手段は多岐にわたっています。我々の創造するコンテンツは質によって取捨選択され、同時に入手の利便性や接しやすさも求められる時代となりました。視聴者のニーズが多様化する中、当社および当社グループ各社は、常に視聴者の視点に立ち、コンテンツ制作力を発揮し、日本テレビのコンテンツに「いつでもどこでも触れていただけるようにする」いわゆるマルチコンタクトポイント戦略を推し進めております。

放送に加え、このマルチコンタクト戦略に寄与するのが、ワンセグサービスであり、インターネット向け配信である「第2日本テレビ」、あるいは携帯電話やゲーム機器などの様々なデジタル端末に向けての配信です。

平成20年4月にワンセグサービスはスタートから3年目を迎える。放送法改正に伴い、ワンセグ専用の番組（非サイマル放送）が可能になったことを受け、巨人戦の中継をワンセグのみ延長してお伝えするなど、新たなサービスを実施しております。さらに、昨年9月にはワンセグで当社の番組を見ていると缶コーヒーの無料クーポンを獲得できるというサービスを期間限定で実験的に行いました。スポンサー企業の販売促進と結びついでこれまでにないサービスで、こうした新しいビジネスの開発も積極的に行ってまいります。

また、テレビ局初の本格的VOD（ビデオ・オン・デマンド）サービスとして当社が開始した「第2日本テレビ」では、人気ドラマ「ごくせん」や、映画「L change the WorlD」のアナザーストーリーを制作し、VO

Dサービスとして提供しました。このスピンオフと呼ばれる試みは好評で、動画再生数で次々に最多記録を更新しております。また、地上波放送とVODやモバイル、あるいはブログ等を組み合わせながら新たなメディア価値を創造するクロスメディアと呼ばれる手法でコンテンツを展開し、スポンサーからも好評を博しております。こうしたインターネットの分野も放送外収入の大きな柱の一つとして育てていく方針です。

映画ビジネスは積極的に投資を行っており、大変好調です。平成20年度はスタジオジブリ宮崎駿監督の「崖上のポニョ」（平成20年7月19日公開）、押井守監督の「スカイ・クロラ」（平成20年8月2日公開）、堤幸彦監督の「20世紀少年」（3部作の第1弾、8月30日公開予定）等期待の作品が目白押しです。また、番組・映画のDVDなどのパッケージビジネスにも力を注いでいるほか、通信販売事業はオリジナル商品の開発などもあり堅調に推移しております。このように放送外収入を伸ばすことで、収益構造の多様化を図ることも中期経営計画の狙いです。

しかし当社の収益は、依然地上波の放送収入が大きく寄与していることに変わりはありません。平成18年10月期から改編期ごとに段階的に進めてきたタイムテーブルの構造改革は、着実に成果として表れています。平成20年度第1四半期（4月～6月）の平均視聴率は全日・プライム・ゴールデン・ノンプライムいずれも2位で、特にプライム・ゴールデンタイムの改善が進みました。中でも、ドラマ「ごくせん」が全11話平均で22.8%を記録するなど、同時期に放送された各社ドラマの中で最高の番組平均視聴率を獲得しました。今後もタイムテーブルをさらに強化し、視聴率トップの座を目指してまいります。平成20年に開局55周年を迎えた当社は、民放のパイオニアとして他局にはない、見たことのない発明品と言われる番組の開発にも力を入れております。プロ野球巨人戦の中継につきましては、コンテンツのマルチユース戦略として地上波・BS・CS・インターネット・ワンセグで放送・配信してまいります。

グループ戦略につきましては、コンテンツ制作力の強化と効率的な活用を目指し、平成19年4月に番組制作系子会社を再編しました。また、人気ドラマや映画のDVDやCDの制作・販売を主とする㈱バップ、「第2日本テレビ」事業で重要な役割を果たす㈱フォアキャスト・コミュニケーションズなど、グループ企業をあげて収益の拡大化を図ってまいります。

当社グループは、今後とも、最大の強みであるコンテンツ制作を中心とした経営資源の最適配分を図り、必要な投資を積極的に行うことによって、視聴率・放送収入でNo.1、放送外収入で伸び率No.1、コンテンツ流通でNo.1、顧客満足度でNo.1の「総合優勝」を目指します。

[2]株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するため十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めていますが、特に、当社の企業価値の源泉は、卓越したコンテンツ制作力にあります。こうしたコンテンツ制作力の根幹にあるのは、主に、①優秀な人材の確保・育成、②コンテンツ制作に携わる外部の関係者との信頼関係の維持、③ネットワーク各社との協力・信頼関係の維持、④中長期的な視野に立って高品質のコンテンツを作り上げることを推奨する企業文化の維持、⑤安定した業績及び財務体質の維持、及び⑥放送事業者としての公共的使命を全うすること等です。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現のための取組み

ア．基本方針の実現に資する特別な取組み

(ア)企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上に向けて、平成19年5月17日、平成19年度から平成21年度までを対象とする中期経営計画を定め、様々な取組みを実施してきました。当社の最大の財産であ

るコンテンツの制作・開発への積極的な取組み、番組の大幅な改編、放送外事業、特に映画事業及び通販事業等の大幅な拡大など、着実に成果は始めています。今般、平成20年5月15日、最新の経営環境にきめ細かく対応すべく、この中期経営計画を発展させて、新中期経営計画（平成20年度から平成22年度）を策定しました。

新中期経営計画においては、従来の中期経営計画において掲げた中期経営目標を基本的に踏襲し「視聴率・放送収入No.1」、「放送外収入伸び率No.1」、「コンテンツ流通No.1」、「顧客満足度No.1」を目標とし、平成22年度において連結売上高4,270億円、経常利益500億円（売上高経常利益率11.7%）の達成を目指します。

(イ) 諸施策の実行に向けた体制の整備

当社は、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全17名のうち6名を社外取締役としております。また、経営陣の株主の皆様に対する責任をよりいっそう明確化するため、取締役の任期を1年としております。当社は、これらの取組みに加え、今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第75期定時株主総会（以下「第75期定時株主総会」といいます。）において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を所要の修正を行った上で更新することを決議いたしました（以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。本プランの具体的な内容は以下の通りです。

(ア) 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

(イ) 対象となる買付等

本プランは、以下(i)又は(ii)に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ウ) 買付者等に対する情報提供の要求

買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、当該買付等に先立ち、当社に対して、以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により日本語で提出して頂きます。なお、企業価値評価独立委員会は、提出された情報が不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限（原則として60日を上限とします。）を定めた上、追加的に情報を提供するよう求めることがあります。

(i) 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的な名称、資本構成、財務内容、法令遵守状況等を含みます。）

(ii) 買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性等を含みます。）

(iii) 買付等の価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容（そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます。）及びその算定根拠等を含みます。）

(iv) 買付等の資金の裏付け（買付等の資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

(v) 買付等の後における当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

(vi) 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の待遇方針

(vii) 当社の発行済み株式の一部を買い付けた場合に、他の株主との間の利益相反を回避するため的具体の方策

(viii) その他企業価値評価独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(エ)独立委員会による勧告・検討等

企業価値評価独立委員会は、買付者等から買付説明書及び企業価値評価独立委員会から追加的に提出を求められた情報（もしあれば）が提出された場合、当社取締役会に対しても、適宜回答期限を定めた上（原則として60日を上限とします。）、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）及びその根拠資料、代替案等を提供するよう要求することができます。

企業価値評価独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報を受領してから原則として最長60日が経過するまでの間（但し、下記のとおり企業価値評価独立委員会は当該期間を延長することができるものとします。）（以下「企業価値評価独立委員会検討期間」といいます。）、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提示する代替案の検討等、当該買付者等と協議・交渉等を行います。

企業価値評価独立委員会は、買付者等が現れた場合には、所定の手続きに従い当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。企業価値評価独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が下記(カ)記載の要件のいずれかに該当し、本新株予約権（下記(キ)に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います（但し、中止等を行う場合もあります。）。他方、企業価値評価独立委員会は、買付等が下記(カ)記載の要件のいずれにも該当しない又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないと判断した場合には、本新株予約権の無償割当てを実施すべきでない旨の勧告を行い、また、当初の企業価値評価独立委員会検討期間の終了時までに、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、合理的な範囲内で企業価値評価独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合もあります。）。

(オ)取締役会の決議

当社取締役会は、企業価値評価独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。なお、買付者等は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(カ)本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による行為等が以下のいずれかに該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。

- (i)本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
- (ii)下記に掲げる行為等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
 - (a) 株券等を買い占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - (b) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - (c) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (iii)強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (iv)当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等である場合
- (v)当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要とされる情報が提供されず、又は提供された場合であっても不十分な提供である場合
- (vi)買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後の経営方針又は事業計画、買付等の後における当社の他の株主、従業員、提携先・広告主・制作会社等の取引先、出演者、放送作家その他の当社に係る利害関係者に対する方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付等である場合

(vii) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠なコンテンツ制作体制を支える当社の従業員、提携先・広告主・制作会社等の取引先、出演者、放送作家等との関係や当社の企业文化を破壊し、又は、電波法その他の法令に違反する結果をもたらすおそれがある等の理由により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(キ) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、その数につき割当期日における当社の最終の発行済株式総数（但し、自己株式の数を除きます。）と同数とし、また、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権1個の目的である当社株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。また、本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、当該出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で定める価額とします。その行使期間は、原則として、本新株予約権の無償割当て決議において別途定める日を初日とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で定める期間です。

また、(a)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(b)その共同保有者、(c)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）、(d)その特別関係者、もしくは(e)上記(a)ないし(d)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は(f)(a)から(e)に該当する者の関連者（以下(a)ないし(f)に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者や外国人等((i)日本の国籍を有しない人（電波法第5条第1項第1号）、(ii)外国政府又はその代表者（同項第2号）、(iii)外国の法人又は団体（同項第3号）及び(i)から(iii)までに掲げる者により直接に占められる議決権の割合が電波法施行規則第6条の3の3に定める割合以上である法人又は団体（同法第5条第4項第3号ロ）のいずれかに該当すると当社取締役会が認めた者をいいます。）も、原則として本新株予約権を行使することができません。

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも全ての本新株予約権を無償で取得することができるとともに、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち前日にまでに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、原則として本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式（但し、外国人等が保有する本新株予約権については、電波法に定める欠格事由に該当しない範囲で、当社株式及び／又は金銭）を交付することができます（複数回取得することも可能です。）。

(ク) 本プランの有効期間

第75期定期株主総会の決議における、本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第75期定期株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期株主総会の終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(ケ) 株主に与える影響

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、割当期日の株主に対し、原則として、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が本新株予約権の行使にかかる手続を経なければその保有する当社株式が希釈化される場合があります。但し、当社が当社株式を対価として本新株予約権の取得を行った場合、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

③上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②ア の取組み）について

中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化等といった各施策は、上記②ア 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記②イ の取組み）について

本プランは、上記②イ 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、株主総会において株主の承認を得て修正及び更新されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役等のみによって構成される企業価値評価独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が1年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できることとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客觀性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、75百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数（株） (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,364,548	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	25,364,548	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総 数 残 高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	25,364,548	—	18,575	—	17,928

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 409,980	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,948,320	2,494,832	同上
単元未満株式	普通株式 6,248	—	同上
発行済株式総数	25,364,548	—	—
総株主の議決権	—	2,494,832	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式362,410株(議決権の数36,241個)が含まれております。

②【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本テレビ放送網㈱	東京都港区東新橋1-6-1	409,980	—	409,980	1.61
計	—	409,980	—	409,980	1.61

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	14,810	14,770	13,940
最低(円)	13,190	13,000	11,950

(注) 上記株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(役員の異動)

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	常務執行役員 コンテンツ事業局長	取締役	常務執行役員 メディア戦略局・コンプライアンス推進室・報道局担当 個人情報保護最高管理責任者	島田 洋一	平成20年7月1日
取締役	執行役員 秘書役 秘書室・メディア戦略局・コンプライアンス推進室担当 個人情報保護最高管理責任者	取締役	執行役員 コンテンツ事業局長 事業局・秘書室担当 事業局長事務取扱	三浦 姫	平成20年7月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る要約
 当第1四半期連結会計期間末
 (平成20年6月30日) 連結貸借対照表
 (平成20年3月31日)

資産の部			
流动資産			
現金及び預金	48,295	49,550	
受取手形及び売掛金	79,487	83,610	
有価証券	30,110	36,051	
商品	599	360	
製品	1,502	1,192	
原材料	473	459	
仕掛品	213	426	
貯蔵品	71	143	
番組勘定	11,253	12,331	
繰延税金資産	4,710	4,639	
その他	13,042	10,338	
貸倒引当金	△759	△762	
流动資産合計	189,001	198,341	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	※1 52,717	※1 53,432	
機械装置及び運搬具（純額）	※1 17,560	※1 18,370	
工具、器具及び備品（純額）	※1 2,597	※1 2,687	
土地	115,328	114,850	
建設仮勘定	693	556	
有形固定資産合計	188,898	189,897	
無形固定資産	3,272	3,430	
投資その他の資産			
投資有価証券	98,777	95,850	
長期貸付金	4,366	4,078	
長期預金	8,100	8,100	
繰延税金資産	2,346	3,706	
その他	9,849	9,216	
貸倒引当金	△114	△114	
投資その他の資産合計	123,324	120,838	
固定資産合計	315,494	314,166	
資産合計	504,496	512,507	

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る要約
当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日) 連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部			
流动負債			
支払手形及び買掛金	8,450	6,450	
短期借入金	120	—	
未払金	2,636	7,228	
未払費用	49,216	53,795	
未払法人税等	1,995	6,064	
返品調整引当金	64	65	
設備関係支払手形	1,471	836	
その他	4,635	3,046	
流动負債合計	68,590	77,487	
固定負債			
繰延税金負債	10	11	
退職給付引当金	5,675	5,767	
役員退職慰労引当金	1,430	1,243	
長期預り保証金	20,304	20,293	
その他	32	34	
固定負債合計	27,454	27,351	
負債合計	96,044	104,839	
純資産の部			
株主資本			
資本金	18,575	18,575	
資本剰余金	17,928	17,928	
利益剰余金	368,794	369,909	
自己株式	△9,950	△9,904	
株主資本合計	395,348	396,508	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	4,179	2,411	
為替換算調整勘定	△84	△19	
評価・換算差額等合計	4,095	2,392	
少数株主持分	9,007	8,767	
純資産合計	408,451	407,668	
負債純資産合計	504,496	512,507	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
売上高	80,252
売上原価	59,450
売上総利益	20,802
販売費及び一般管理費	
代理店手数料	9,931
人件費	2,421
退職給付費用	110
役員退職慰労引当金繰入額	41
業務委託・外注要員費	666
水道光熱費	304
租税公課	691
減価償却費	323
諸経費	3,436
販売費及び一般管理費合計	17,927
営業利益	2,874
営業外収益	
受取利息	167
受取配当金	900
持分法による投資利益	13
為替差益	5
投資事業組合運用益	23
その他	57
営業外収益合計	1,168
営業外費用	
支払利息	0
投資事業組合運用損	24
その他	13
営業外費用合計	38
経常利益	4,004
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産売却損	129
固定資産除却損	67
投資有価証券評価損	686
特別損失合計	883
税金等調整前四半期純利益	3,123
法人税等	1,362
少数株主利益	256
四半期純利益	1,505

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,123
減価償却費	2,820
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△91
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	187
受取利息及び受取配当金	△1,068
支払利息	0
持分法による投資損益（△は益）	△13
固定資産売却損益（△は益）	129
固定資産除却損	67
投資有価証券評価損益（△は益）	686
売上債権の増減額（△は増加）	4,123
番組勘定の増減額（△は増加）	1,077
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,011
その他	△1,976
小計	7,051
利息及び配当金の受取額	1,016
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△5,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△320
有価証券の償還による収入	1,995
有形固定資産の取得による支出	△1,757
有形固定資産の売却による収入	45
無形固定資産の取得による支出	△260
投資有価証券の取得による支出	△4,616
投資有価証券の償還による収入	98
関係会社出資金の払込による支出	△400
長期貸付けによる支出	△366
その他	△145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,726
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	120
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△2,454
少数株主への配当金の支払額	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,466
現金及び現金同等物の期首残高	66,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 61,396

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
持分法の適用に関する事項 の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 ① 持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、 株東京アートクロス及び有限責任事業組合V. F. パートナーズを新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用非連結子会社の数 13社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 ① 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間において、 有限責任事業組合アンパンマンデジタルを新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。 ② 変更後の持分法適用関連会社の数 19社</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額			
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
建物及び構築物	36,250	建物及び構築物	35,907
機械設備及び運搬具	70,081	機械設備及び運搬具	69,816
工具、器具及び備品	5,077	工具、器具及び備品	5,015
計	111,409	計	110,739

2. 保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。
従業員の住宅資金銀行借入金	504百万円
(株)放送衛星システムの銀行借入金	829
計	1,334
従業員の住宅資金銀行借入金	510百万円
(株)放送衛星システムの銀行借入金	877
計	1,387

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年6月30日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	48,295
有価証券勘定	30,110
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,981
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	△9,000
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△5,028
現金及び現金同等物	61,396

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,364千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 673千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,620	105	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

区分	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日至 平成20年6月30日)					
	テレビ放送事業 (百万円)	文化事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	63,484	14,417	2,349	80,252	—	80,252
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	232	418	1,659	2,310	(2,310)	—
計	63,717	14,835	4,009	82,562	(2,310)	80,252
営業利益	4,897	981	450	6,329	(3,455)	2,874

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な販売品目

事業区分	主要販売品目
テレビ放送事業	テレビ放送時間の販売、番組の販売、スタジオ運用収入
文化事業	映画、音楽、美術及びスポーツ事業収入、通信販売、出版物の販売、CD・DVD等の販売
その他の事業	不動産賃貸事業収入、ノベルティ商品の販売、ビルマネジメント収入、プロサッカー事業収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,402百万円であり、その主なものは、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理等の管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

本邦の売上高の金額の全セグメントの売上高合計に占める割合が90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 株当たり純資産額 16,177円57銭	1 株当たり純資産額 16,153円34銭

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額 60円97銭	
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益（百万円）	1,505
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,505
期中平均株式数（千株）	24,692

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

日本テレビ放送網株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 福田 昭英 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 樋口 義行 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本テレビ放送網株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本テレビ放送網株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。